

(公 印 省 略)
砂 第 1 1 9 7 号 の 2
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記 1 の地区について、下記 2 のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定地区 神戸市北区

- (1) 淡河町、山田町衝原～下谷上地区
- (2) 有馬町周辺地区

2 指定区域数及び公示日等

- (1) 淡河町、山田町衝原～下谷上地区

- ① 土砂災害警戒区域 新規指定 1 箇所（急傾斜地の崩壊 1 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 0 7 号
- ② 同 一部改正 4 箇所（急傾斜地の崩壊 2 箇所、土石流 2 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 1 3 号
- ③ 同 解除 2 箇所（急傾斜地の崩壊 2 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 2 3 号
- ④ 土砂災害特別警戒区域 新規指定 124 箇所（急傾斜地の崩壊 101 箇所、土石流 23 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 2 4 号

- (2) 有馬町周辺地区

- ① 土砂災害警戒区域 新規指定 6 箇所（急傾斜地の崩壊 6 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 0 8 号
- ② 同 一部改正 6 箇所（急傾斜地の崩壊 6 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 1 3 号(5 箇所)、1 1 1 4 号(1 箇所)
- ③ 土砂災害特別警戒区域 新規指定 2 5 箇所（急傾斜地の崩壊 24 箇所、土石流 1 箇所）
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日兵庫県告示第 1 1 2 5 号

3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）

神戸県民センター神戸土木事務所管理課（電話：078-737-2135）

砂防課管理班 武居
電話 078-341-7711(代)
内線 4463